

ハンセン病を
正しく理解してい
ますか？



防府天満宮(防府市)



角島灯台(下関市)



金魚ちょうちん(柳井市)

菊ヶ浜(萩市)

みんなで考えてみよう。

山口県

フラグメント(断片)

ふるさと

目あてにして来た 裏の 白いシダレ桜が
視野からだけでなく 全身を透して 私のなかに沁みわたり！
誰もいない 家もない でも、シダレ桜の いのちがかよい
石垣の雑草が 息づくように播れ 五十九年四ヶ月ぶりのふるさと！
ガタガタの馬車道が舗装になり 翼裏書きの屋根が赤瓦や カラフルになり
隣りの村上さんちの蔵が 昔のままに有り
上の野村さんは 昔と変り盆栽が並び
下の野村さんちの一級下のアーフ坊は 元気だらうか すぐ横の墓碑が気になる！
潛り駒には今も野生の水仙が 咲いているだらうか
首ヶ崎のお地蔵さんは 今日も立って いらっしゃるだらうか
キヨウ ナデシコ オミナエシなど 野生で咲いているだらうか
砥石ヶ崎の砥石 利根岬への道筋の道端のセンブリも 是非今も有ってほほしい！
今も 蛙のオーケストラがながれ 蛙の夢のような 乱舞が繰り広げられ

ほんのか 夏の夕陽に奏でられていた 澄んだ蟻のセレナーデが 心にしみるだらうか！
『もう 学校に来なくていいから！』
校長に言い渡された校舎が 集果場になり
長い銀色のサーベルをガチャつかせながら 追いたてられ続け
拒否され続けたふるさとが どうして私のなから離れないのか！
こうして目をつむると 小学生の私が居て あなたが居て みんなが居て
オカッパ頭 イガクリ頭に素足の藁草履 浮かんくる着物の柄模様…！
夏の夜の 蚊帳の縁の波 涼しい馬追いの声 蟻が尾をひいてくるたまゆら
セミが懐ただしく飛び込んでくる 軒下の薪の上で眠やかなクワワ虫！
夢がうつつの うつが夢に！ 石垣が ふるさとの風に息づき
シダレ桜が ゆれ ゆれやます 花びらが 舞い 舞いくるめき
めくるめくふるさとに ふるさとに 溶けてゆく私

北河内清さんは平成22年5月2日85歳で逝去されました。本詩はご遺族の了解を得て掲載しています。

- 親や兄弟姉妹と一緒に暮らすことができない――。
- 美名を名乗ることができない――。
- 結婚しても子どもを生むことが許されない――。
- 一生涯所から出て暮らすことができない――。
- 死んでも故郷の墓に埋葬してもらえない――。

こうした生活をハンセン病患者の方々は長い間 強いられてきました。

あなたは想像できますか？

もし自分が家族が患者だったらどう思う？
ハンセン病に対する偏見や差別は、私たちの中にある問題なのかもしれない。

二度と同じ過ちを繰り返さないために私たちはどうすればいいんだろ？

ハンセン病に対して偏見を持ち、八所著や社会復帰者、その家族を差別しているのはどんな人たちだと思いますか。実は、普通の人たちなのです。私たちは、気の善い人がいたとすると同じくします。ところが気が悪い事だと思います。一人や自分より弱いと誤つていた人たちが権利を主張したりなどすると、とたんに彼らを拒絕しいじめたり、差別をしたりすることが多くあります。今の社会の中にも、ハビセン病に限らず、入電や年齢、障害の有無や性別、家柄などによる偏見や差別があるのです。そうした偏見や差別を解決していくためには、相手の人权を尊重する気持ちを持つことが大切です。この授業をきっかけにして正しい知識と理解を持つとともに、偏見や差別をなくすにはどうすればいいのか、人权が尊重される社会を実現するにはどうすればいいのか、そして自分たちに何ができるのかを考えてみましょう。

ハンセン病Q&A

ハンセン病についての正しい理解が大切です。

Q ハンセン病ってどんな病気？

Q 音の患者さんの生活はどうでしたか？

A 明治6年(1873年)ノルウェーの医師アルマウエル・ハンセンによつて「らい菌」が発見され、現在は彼の名をとつて「ハンセン病」と呼ばれています。発病すると末梢神経や皮膚がおかされ、ため、感覺障害がおこり、温度や痛みを感じなくなります。顔(鼻、眼、口)や手足が変形する後遺症が残りやすかったことから、偏見や差別の対象になつたのです。

Q ハンセン病は感染する病気ですか？

A 現代の日本社会のように高密度に文明化された社会では感染しません。ハンセン病療養所の医師や職員に発病した者がいないということから「らい菌」の病原性がきわめて弱いということは明らかです。治療を開始していない患者さんと長期にわたつて接触しなければ感染しないし、たとえ感染しても発病することはきわめでます。



写真提供：ハンセン病研究センター 松岡正典氏

Q ハンセン病は治る病気ですか？

A 有効な治療薬がない時代は、「未治の病」といわれていました。江戸時代の頃より治療薬として大風子油が用いられていましたが、効果はありませんでした。昭和18年(1943年)、アメリカで「プロミン」がハンセン病治療にたいへん効果があることが確認されました。日本では第2次世界大戦後、治療にプロミンが導入され、やがて全国の療養所で使用されました。現在では、いくつかの飲み薬の組み合わせによる多剤併用療法(MDT)が行われ、ハンセン病は障害を残すことなく治る病気となっています。



多剤併用療法 (1981年WHO提唱)

Q いつごろからあつた病気ですか？

A ハンセン病は人間の歴史が始まって以来、存在していたと考えられています。「日本書紀」や「今昔物語」の書物にも「癪」の記述が見られます。鎌倉時代には僧の忍冬が奈良に日本最古の療養施設を開き、患者の救済をしたという記録が残されています。



一通土人隊 清淨院等寺
（2001年）

Q 現在、療養所の入所者の方は自由なのでですか？

A 平成10年(1998年)熊本地裁に「らい予防法違反(損害賠償請求訴訟)」が提訴され、平成13年(2001年)に入所者たち原告が勝訴し、国は控訴しませんでした。判決の結果、社会復帰のための対策も進み、ハンセン病療養所入所者は自由に療養所の外に住むことができるようになりました。しかし、ふるさとの家族はすでに世代交代が進んでいるため受け入れは難しく、すでに高齢となつていることもあります。現在では退所できる方はほとんどいません。



ハンセン病療養所入所者の声

心の叫びを聞いてみよう。

本当の事を話せばきっと聞ける



長島愛生園に入所者
多田 芳輔さん (当時 81歳)

里帰り事業で、昭和43年に山口へ帰った時は、親類一同が檀家の寺に泊まった。ハンセン病の本当の話を他人に解つてくれと訴える啓発活動が進み、毎年愛生園には多くの人が訪れ、ハンセン病の本當の話を他人に解つた事があった。夢にまで見た一夜、それが本當の里帰りだった。それからしばらくは、時々実家に帰り数日泊まつたりしていた。しかし母が昭和46年に亡くなつてから、弟の住む実家とは急に疎遠になつた。弟の息子の嫁やその子供に私の存在を知らせていないからと。私は帰る家を二度失つた事を知つた。ハンセン病の本當の話を他人に解つてくれば、故郷や福山に講演に出かけ訴える。しかし家族が解つていないのに…。「らい予防法」が廃止され、私たちハンセン病回復者は、故郷に帰ろうと思えばいつでも帰れる。先代の住職も亡くなり、新築した寺の振舞目の法要が行われるという。「多田さん、ぜひ来て」と新住職から説かれるが、私はこの事が解決されるまでは帰れない。故郷の檀家の皆さんの前でハンセン病の本当の話をしたい。しかし、私の話から他人は何かあっても逃げられるけど、家族は逃げられない。自分の存在が、病名が家族を追いつめたり傷つけたりする事を思えば、家族への愛があればこそ許されない、帰れない故郷。全国の回復者の平均年齢は78.2歳、私も81歳の最後のあがきとして伝えたい。「本当の事を話せ、事実に向かい合えばきっと聞ける! そして、この過ちを二度と繰り返すな!」と。

なぜ、こんなに長く続いたのか



長島愛生園に入所者
田村 保男さん (92歳)

10歳の頃にハンセン病を発症。感染していない妹まで中学校を退学させられた記憶があります。ハンセン病だった父が、その頃亡くなりました。が集落の人達は誰一人葬儀に来ませんでした。遺体は近くの山で火葬しましたが「川上だから(菌が)流れてくる。」と文句を言いました。「村八分」どころか、「村十分」でした。家の中共に2人も病人が出たので、村人から収容所行きをやめました。岡山の愛生園には、他の2人と一緒に、人目を避けて別のホームから、隔離車両に乗せられました。当時は汽車の本数も少なく、すし詰め状態。「空いてるじゃないか! そっちに座らせろ!」と一つた3人しかいない車両に客が怒鳴り込んできましたが、「伝染病」と書いた札が目に入るヒサツと戸を開めました。水が飲みたくて、外の空気にふれることさえ許されず、長い時間閉じ込められたまま囚人のように連れました。当時の状況では、強制収容は仕方のない事だったとしても、保障のない強制はいけません。プロミンの効果が解つたその後でも、誰が我々と家族をこんなに長く肩身の狭い世界に閉じ込めたのか。家は双子の兄が繼ぎましたが、根強い偏見、差別で結婚も出来ないまま、3年前寂しく他界。生家はそれ以来、空き家のままでです。



長島愛生園に入所者
長州 次郎さん (当時 79歳)

我が子「太郎」の行方も知らされず



長島愛生園に入所者
阿部 和子さん (当時 71歳)

8才の時発病し、顔に変形が現れ「口曲がり!」といじめられました。学校は道一つ挟んだ所でしたが、休みがちになりました。ある日、傘を破られ枝を持つて帰つたら、あまりの残酷さに母がその子を待ち伏せし、お尻をボコボコに叩きました。「病気の子どもをいじめたら、おばさんに叩かれたと親に言いなさい!」と村長の息子を帰したそうです。 raspしかつたです。兄弟姉妹も多く、子どもたちの喧嘩に親が出て來た事はそれまで一度も無かつた、いつも自分で何とかしていました。ある日、傘を破られ枝を持つて帰つたら、あまりの残酷さに母がその子を待ち伏せし、お尻をボコボコに叩きました。「病気の子どもをいじめたら、おばさんに叩かれたと親に言いなさい!」家が貧しかつたので私は学校を休んでも、小さい弟の世話をしたり、母の助けを一生懸命していました。しかし病気だった父が亡くなり、疲労が重なつた母も2ヶ月おいて亡くなりました。指に症状がでなかつたので、他の子どもたちや患者の世話をよくしました。弟は病気ではなく、やがて園を去りました。ひとりで苦労しながらも、今は家庭を持つて幸せに暮らしています。妹が結婚する時、叔母が妹を連れて来ました。4才の時から離れていて、記憶は無かつたようですが、それ以来、主人に内縁で子どもを連れ、屋ごはんと一緒に食べて話をします。「家に姉さんを連れて行けたら…」と言いますが、私は「だんなさんが知つて何か言うまでは、自分から言うことはないよ。対等に暮らして行くように。」と諭します。

平成13年5月の「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」では、熊本地裁で全国の原告勝訴の判決が下されました。私は家族の了解が得られず、少し遅れて、名前を出さずに番号で参加しました。国はついに控訴を断念しましたが長い長い闘いでした。昭和23年に園内結婚して、子どもを授かりましたが、強制堕胎を受けました。臨月も近く、破水とともにキューピーさんのような男の印をつけた我が子が子が、へその緒をつけたまま腰盆の中に置かれ、手と足を動かしているのに、この手には抱く事すら出来ず連れて行かれました。その上階和25年、完全治癒と認定されたにもかかわらず、太郎の手術を受けました。今、社会問題になつてゐる胎児標本は日本館園長室の東側にたくさんあつたはずです。昭和63年の初めに、処理したと言つているけれど、どこへどう処理したのか内容は一切明らかにされません。療養所といいながら、生きやすくてなく殺す立場で医療関係者が働いたことは…。今でも、60才位の人を見るときと我が子、太郎の事を考え悩む思いをします。
60年近く私たちの生活の中でも、心が愈されるような事が何かあれば、遙ればせの銀婚式、金婚式と一緒に出ようと家内と言っています。ハンセン病は現在、完全に治る病気である事をどうか理解していただきたい。

隔離と偏見のなかで

山口県近隣の代表的な療養所



長島愛生園

日本で最初の国立ハンセン病療養所として
昭和5年（1930年）設立されました。



昭和6年（1931年）3月27日、開拓者と呼ばれる85名の患者が、
光田謙輔園長他職員3名と共に、地元住民の反対や混亂を防ぐ
ために、大阪から海路を経て上陸しました。



「人間回復の橋」
西久長島大橋
長い間世間から隔離され、離島だった長島に昭和63年（1988年）入所者たちの強い要望で橋が架けられました。この西久長島大橋はハンセン病療養所と社会を一本の道でつなぐことになり、「人間回復の橋」と呼ばれています。

隔離から解放され西久長島大橋を渡る入所者たち



長島愛生園歴史館
（国登録有形文化財）
ハンセン病についての説明、ハンセン病に悩んだ
先人たち・歴史年表などのパネルや入所者の生活
用品などを展示しています。

邑久光明園

明治42年（1909年）近畿、北陸2府10県の連合
府県立療養所として大阪府に設立された「外島
保養院」が昭和9年（1934年）の室台風で
壊滅し、昭和13年（1938年）長島に「光明園」
として再建されました。



大阪府西成部にあった外島保養院 生園に委託演達することになりました。



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



3,100枚の写真を収留（令和6年1月現在）



山口県近隣の代表的な療養所

山口県近隣の代表的な療養所



大島青松園

香川県高松市にある施設



明治42年（1909年）に、中四国（鳥取を除く）8県の連合
立て「大島療養所」として設立され、昭和16年（1941年）、
「大島青松園」と改称されました。



水もらい
雨量の少ない瀬戸内海
の島にあつて、水はた
いへん貴重なものでした。
園の歴史は水と戦い
でもありました。（昭和
49年の香川用水導入ま
で続いた旱魃船。昭和初期
まで曳き船の本船には患者さ
んを乗せませんでした。）



2024年の落成を控え（令和6年6月日程）



風の舞

平成30年に約1000人の
ボランティアの協力で
造られたモニュメント。
亡くなられた人を火葬
にし、納骨した後の残り
の骨を納められます。
「せめて花後の魂は風
に乗って島を離れ、自
由になりがるように」と
いう願いが込められています。

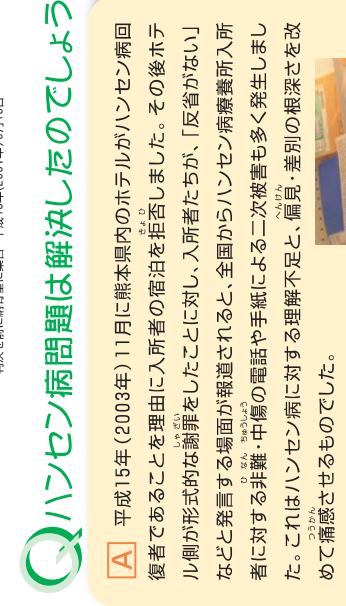


菊池恵楓園

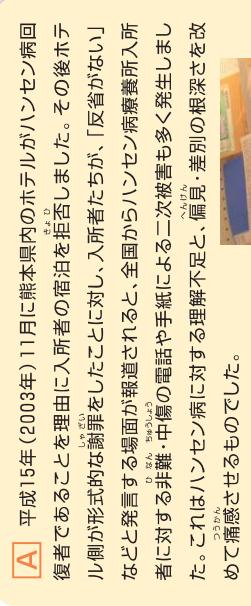
熊本県合志市にある施設



明治42年（1909年）に、青森、東京、大阪、香川とともに九州7
県連合立の「九州療養所」として設立され、昭和16年（1941年）、
「菊池恵楓園」と改称されました。



Q ハンセン病問題は解決したのでしょうか？



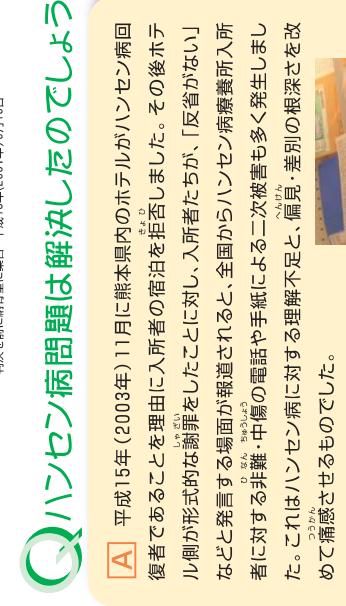
A

平成15年（2003年）11月に熊本県内のホテルがハンセン病回
復者であることを理由に入所者の宿泊を拒否しました。その後ホテ
ル側が形式的な謝罪をしたことに対し、入所者たちが、「反省がない」
などと発言する場面が報道されたことにより、全国からハンセン病療養所入所
者に対する反対運動が高まりました。これはハンセン病に対する理解不足と、偏見、差別の根深さを改
めで痛感させるものでした。



「コンクリート壁」

昭和4年（1929年）入所者の逃走防止
のために刑務所のように構築された壁。
現在は一部を残し撤去されています。



A

平成15年（2003年）地元温泉地のホテル側は長い謝罪文を全文受け手する自治会役員
によるため、中傷の電話や手紙による二次被害が多く発生しまし
た。これはホテル宿泊拒否事件
平成15年（2003年）地元温泉地のホテル
が入所者の宿泊を拒否し、いままだ残る
偏見・差別がクローズアップされました。

*ハンスト・ハーストライキの略。断食をして世論などに訴える抗議方法。

非難・中傷の手紙

ハンセン病に関する主な出来事

ハンセン病の患者さんや回復者の皆さんたちの長い苦悩の歴史

明治6年 (1873年)	ノルウェーのハンセンが、らい菌を発見しました。
明治8年 (1875年)	東京に日本で初めてのハンセン病専門病院(起原院)が設立されました。
明治30年 (1897年)	第1回国際らしい学芸会議(ベルリン)でハンセン病は伝染病であると正式に承認されました。
明治40年 (1907年)	「癪予防二関スル件」制定 外国から患者を安置していることに対する非難をあびると、「癪予防ニ関スル件」という法律を作り、「浮浪癖」を療養所に入れ、社会から隔離しました。
昭和15年 (1940年)	1915(大正4)年より、患者同士の結婚を認める代わりに、子孫を残さないという目的で不妊手術、断種が行われました。人間の跨りと未来を奪う行為でした。
昭和15年 (1930年)	日本最初の国立療養所「長島愛生園」が開園
昭和6年 (1931年)	「癪予防法」制定 今までの法律を改正し「癪予防法」をつくり、在宅患者にも療養所への入所を強制化しました。これによりハンセン病は感染力が強いといふ間違った考えが広まり、かえって偏見を大きくしてしまいました。各県が競ってハンセン病患者を見つけ出し、強制的に入所させることによる「無癩県運動」も全国的に進められていきました。
昭和18年 (1943年)	アメリカでファジーが、ブロミンがハンセン病治療に効果があることを発表しました。
昭和23年 (1948年)	「優生保護法」の対象にハンセン病も加わり、入所者たちの断種手術が合法化、強制されました。
昭和26年 (1951年)	患者たちは全国国立療養所患者協議会(全療協)をつくり、法の改正を要求していました。
昭和28年 (1953年)	「らい予防法」制定 「癪予防法」を改正した法律。全国国立らい療養所患者協議会の要望もむなしく、3人の園長の証言が取り入れられ、強制入所、從業禁止、通告義務、外出禁止、所長の懲戒処分などがそのまま残り成立します。
昭和56年 (1981年)	「らい予防法」もいえる政策は維持・継続され、その後43年もの間放置されました。
昭和63年 (1988年)	WHOが多剤併用療法を推奨しました。

平成8年 (1996年)	「らい予防法」廃止 「らい予防法」の見直しが遅れたことなどについて、厚生大臣が初めて謝罪をしました。
平成10年 (1998年)	「らい予防法・憲法違反訴訟」 星塚敬愛園、第池憲風園の入所者ら13人が国を相手取り、「らい予防法・違憲国家賠償請求訴訟」を熊本地裁に提起しました。
平成13年 (2001年)	「らい予防法」憲法訴訟で勝訴 熊本地裁は、「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟で、原告勝訴の判決。「国は控訴せず。」と、内閣総理大臣が表明しました。
平成14年 (2002年)	「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」制定 原告勝訴をきっかけに6月には衆参両院で「ハンセン病問題に関する決議」が採択され、新たに補償を行う法律もできました。
平成15年 (2003年)	平成14年の新聞紙上に厚生労働大臣名で謝罪広告が掲載され、国立ハンセン病療養所等退所者が金事業が開始されました。
平成17年 (2005年)	ハンセン病問題の検証会議(厚生労働大臣より委託) 全国のハンセン病療養所を巡って26回にわたり、検証会議が行われ、被害の実態が明らかになり、再発防止への提言が行われました。(平成14年10月～平成17年3月)
平成18年 (2006年)	検証会議の結果、全国の療養所などで胎児や新生児の標本115体の存在が明らかになり、再発防止の提言が行われました。被害の実態が明らかになり、再発防止の提言が行われました。(平成14年10月～平成17年3月)
平成20年 (2008年)	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」制定 プロミンの注射風景。昭和28年(1953年)頃 らい予防法除却届け込み
令和元年 (2019年)	「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」制定 2016年にハンセン病患者の隔離政策によって家族も差別を受けたとして、家族らが国を相手取り「ハンセン病家族問題訴訟」を熊本地裁に提訴しました。その後、2019年に国の責任を認める判決が出て、国は控訴せず判決が確定しました。それをきっかけに家族に対する補償を行なう法律ができました。

*全療協は全国各地協を経て、群衆会議(全国ハンセン病療養所入所者協議会)となっています。

いま、山口県はこんな取組を行っています。

療養所退所者の社会復帰支援

山口県では、毎年療養所の入所者の皆さんを訪問し、社会復帰に関心を持つている方の悩みや相談に応じています。また、退所される方が生活できるよう、医療費の補助や介護保険の補助等を準備しています。

療養所入所者の里帰り事業

高齢化が進む療養所入所者の皆さんのふるさとへの想いを支え、家族面談や墓参り、思い出の場所の見学などの支援をしています。



里帰り、墓参り



里帰り事業

療養所への訪問事業

医久光明園解剖骨堂講花



療養所入所者による解剖室見学

ハンセン病啓発パネル展



いのひか公園

正しい知識の普及啓発発

ハンセン病に対する偏見や差別をなくし、正しい理解を広く県民に広めもらうため、「ハンセン病を正しく理解する週間」事業や人権ふれあいフェスティバルを開催しています。



ハンセン病啓発パネル展

ハンセン病療養所入所者(県出身者)との交流促進事業

山口県では入所者の皆さんと地域との交流を促すため療養所の訪問交流などを実施した団体への補助事業等を行っています。



療養所入所者による解剖室見学



秀光学院大学の学生による交流活動



梅光学院大学の学生による交流活動

教職員・学生の研修

長島養生園歴史館学



長島養生園歴史館学



入所者との交流・懇談会

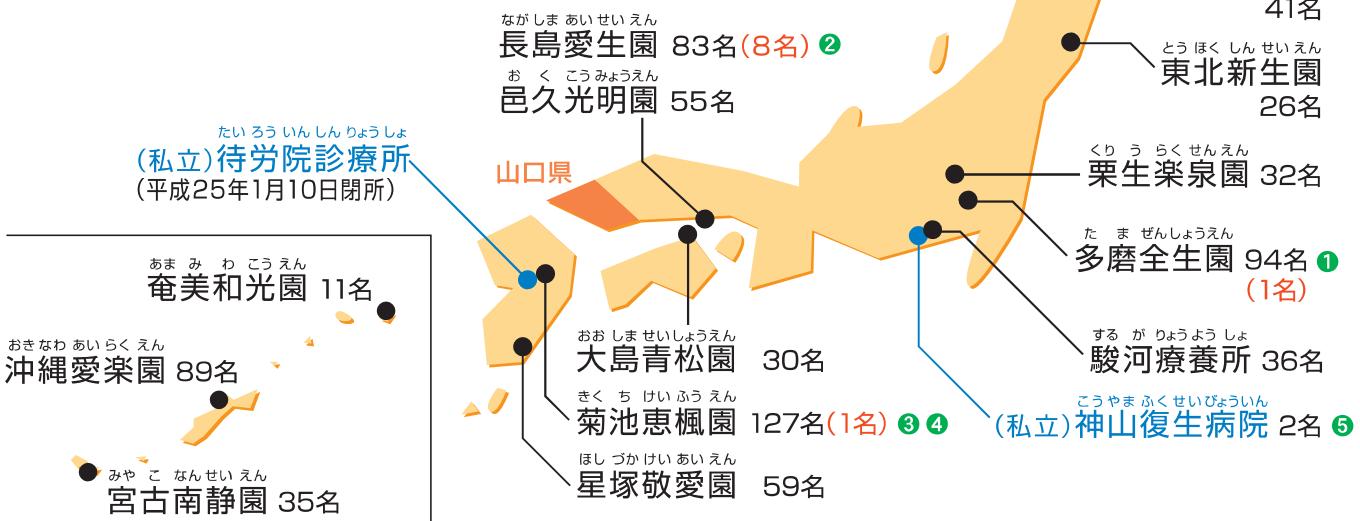
二度とこの様な過ちをおかさないために、今わたくちにできることは、ハンセン病について正しく理解し、地域の中でさまざまな機会をとらえて偏見・差別をなくしていくことです。そして、ハンセン病の回復者やその家族の方々が安心して生活できるように、温かい支援の輪を広げていくことです。



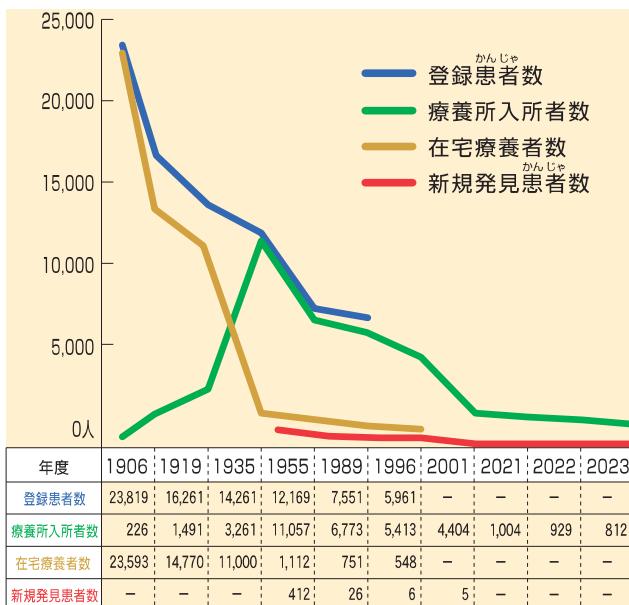
全国のハンセン病療養所

入所者数と山口県出身者の入所者数()内
※令和6年5月1日現在

入所者数と平均年齢	入所者数	平均年齢
全国合計(14園)	720名	88.3才
山口県出身(3園)	10名	89.3才



ハンセン病登録患者数の推移



1996年らい予防法廃止により登録患者及び在宅療養者の届け出は廃止されました。

ハンセン病に関する資料館 上記地図の①～⑤

- 国立ハンセン病資料館**
〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-13
TEL 042-396-2909
- 長島愛生園歴史館**
〒701-4592 岡山県瀬戸内市邑久町虫明6539
TEL 0869-25-0321(代) ※入館には事前予約が必要。
- 菊池恵楓園歴史資料館**
〒861-1113 熊本県合志市栄3796
TEL 096-248-1136
- リデル・ライト両女史記念館**
〒860-0862 熊本県熊本市黒髪5-23-1
TEL 096-345-6986 休館日 月曜日(祝日の場合は翌日)
- 復生記念館**
〒412-0033 静岡県御殿場市神山109
TEL 0550-87-3509 休館日 日曜・祭日

お問い合わせ

山口県 健康福祉部 健康増進課

〒753-8501 山口県山口市滝町1-1

TEL 083-933-2956 FAX 083-933-2969

協力 長島愛生園入所者自治会
邑久光明園入所者自治会
大島青松園入所者自治会
菊池恵楓園入所者自治会

製作 (株)RSKプロビジョン